

えがお

令和7年6月24日
上尾市立東小学校
保健室



今月の生活目標 歯を大切にしよう

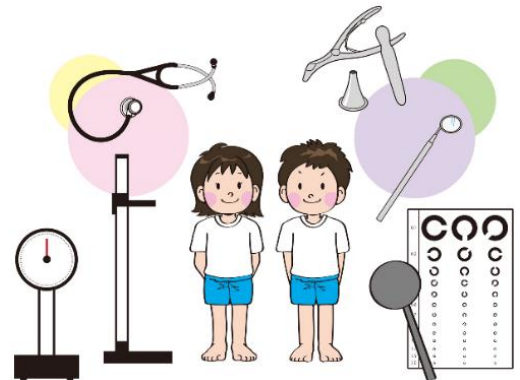
東小学校 令和7年 むし歯保有者人数

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
11人	13人	16人	20人	19人	5人

治療勧告が続々と届いています。むし歯は、自然には治りません。必ず歯医者さんについてもらいましょう。

《健康診断がすべて終了しました》

提出物等、ご協力いただきありがとうございました。健康診断で、疾病の疑いが見つかった人には、治療勧告書を配付しました。歯科健診は、全児童に健診結果のお知らせを配付しました。受診が必要な場合は、速やかに受診してください。なお、尿検査、心臓検診で「お知らせ」がなかった場合は、「異常なし」ということになります。脊柱検診の結果、医療機関を受診する場合は、受診の締め切りは、令和7年9月5日（金）までです。なるべく指定医療機関を受診してください。



《学校でけがをした場合について》



学校や登下校中にけがをして病院にかかった場合、「こども医療費助成制度」ではなく、「災害共済給付制度」が優先となります。上尾市では、共済掛金は、全額、市が負担しています。治療までの総額医療5000円以上（保険証使用で約1500円以上）の場合、お見舞金として医療費総額の4割が支給されます。給付金は、保護者の方にいったん窓口で医療費を支払っていただき、後日、支給いたします。

なお、手続きをしてから給付金が支給されるまで、3カ月以上かかりますのでご了承ください。災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないと、時効によって請求権がなくなりますのでご注意ください。